

意見聴取要請(平成17年8月26日現在)

平成17年8月26日現在で意見を求められている案件は下記のとおり。

農林水産省から

1. 平成15年8月5日付 15消安第987号
 - ・エトキサゾールを主成分とする動物用殺虫剤
 - ・エトキサゾール(原薬)

審議中
2. 平成16年10月29日付 16消安第5870号
 - ・エンロフロキサシンを有効成分とする製造用原体(バイトリル原体)、鶏の飲水添加剤(バイトリル10%液)、牛の強制経口投与剤(バイトリル2.5% H V 液)並びに牛及び豚の注射剤(バイトリル2.5%注射液、同5%注射液、同10%注射液)
 - ・アンピシリンナトリウムを有効成分とする牛の注射剤(注射用ピクシリン)
 - ・チアンフェニコールを有効成分とする牛及び豚の注射剤(ネオマイゾン注射液及びバシット注射液)
 - ・フルニキシメグルミンを有効成分とする製造用原体(バナミン)及び馬の消炎鎮痛剤(バナミン注射液5%)

審議中

第32回審議予定

 - ・オフロキサシンを有効成分とする鶏の飲水添加剤(オキササルジン液)
3. 平成16年12月3日付 16消安第6970号
 - ・ミロサマイシンを有効成分とするみつばちの飼料添加剤(みつばち用アピテン)

審議中
4. 平成17年3月11日付 16消安第9969号
 - ・ドラメクチンを有効成分とする製造用原体(ドラメクチン)並びに牛及び豚の注射剤(デクトマックス)
 - ・フロルフェニコールを有効成分とする牛の注射剤(フロロコール200注射液)及び豚の注射剤(フロロコール100注射液)

審議中
5. 平成17年4月11日付 17消安第66号
 - ・オルビフロキサシンを有効成分とする豚の飲水添加剤
 - ・セフチオフルを有効成分とする牛及び豚の注射剤(エクセネル注)

審議中
6. 平成17年6月7日付 17消安第2310号
 - ・ブラジクアンテルを有効成分とするすずき目魚類用寄生虫駆除剤

審議中
7. 平成17年8月5日付 17消安第4663号
 - ・マイコプラズマ・シノビエ凍結生ワクチン(M S 生ワクチン(N B I))

第33回審議予定

- ・ミロサマイシンを有効成分とする豚の注射剤（マイブラビン注１００）
第33回以降審議予定
- ・豚流行性下痢生ワクチン（日生研PED生ワクチン）
- ・ホスホマイシンナトリウムを有効成分とする牛の注射剤（動物用ホスミシンS（静注用））
- ・チルミコシンを有効成分とする製剤原料（チルミコシン）、牛の注射剤（ミコチル３００注射液）
- ・スルファメトキサゾール及びトリメトプリムを有効成分とする豚の飲水添加剤（動物用シノラル液）
- ・セファピリンベンザチンを有効成分とする製剤原料（セファピリンベンザチン「コーキン」）、牛の乳房注入剤（KPドライ－５G）及びセファピリンナトリウムを有効成分とする牛の乳房注入剤（KPラック－５G）
- ・塩化リゾチームを有効成分とするまだいの飼料添加剤（水産用ポトチーム）
第32回審議予定

*明朝体記載は再審査

８．平成15年12月8日付 15消安第3979号

・薬事法(昭和35年法律第145号)第14条第1項(第23条において準用する場合を含む)の規定に基づき承認されている動物用医薬品の主成分のうち1の飼料添加物として指定されている抗菌性物質と同一又は同系統で薬剤耐性の交差が認められる別紙2の抗菌性物質が薬事法及び獣医師法(昭和24年法律第186号)の規定に従い動物用医薬品として家畜等に投与された場合に、選択される薬剤耐性菌について

意見募集終了

厚生労働省から

１．平成15年8月5日付 厚生労働省発食安第0805006号

・エトキサゾール

審議中

２．平成17年4月11日付 厚生労働省発食安第0411002号

・オルビフロキサシン

審議中

３．平成17年8月1日付 厚生労働省発食安第0801009号

・ツラスロマイシン

第33回以降審議予定

４．平成17年8月5日付 厚生労働省発食安第0805004号

・マイコプラズマ・シノビエ凍結生ワクチン（MS生ワクチン（NBI））

第33回審議予定

５．平成17年8月5日付 厚生労働省発食安第0805005号

・ミロサマイシンを有効成分とする豚の注射剤（マイブラビン注１００）

第33回以降審議予定